

広聴特別委員会記録

令和元年 1 1 月 1 9 日

【開催日】 令和元年11月19日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時30分

【出席委員】

委員長	長谷川 知司	副委員長	宮本 政志
委員	伊場 勇	委員	杉本 保喜
委員	中岡 英二	委員	中村 博行
委員	藤岡 修美	委員	松尾 数則
委員	森山 喜久	委員	吉永 美子

【欠席委員】

委員	高松 秀樹		
----	-------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	沼口 宏	議会事務局主査	島津 克則
------	------	---------	-------

【付議事項】

- 1 議会報告会について
- 2 市議会モニターの意見について
- 3 その他

午後1時30分 開会

長谷川知司委員長 ただいまから、広聴特別委員会を開催します。本日の付議事項はお手元の資料にありますように、1 議会報告会について、2 市議会モニターの意見について、3 その他です。では最初に議会報告会についていきます。最初に埴生公民館からの報告書です。これについて吉永班長、何か報告書の中で問題点とかありましたか。

吉永美子委員 会場ごとではなくて、いろいろ小さいところをチェックしながらやり変えたりとかして、最後に広聴特別委員会で持っていくものを話

し合い、3点あります。それを今言ったほうがよければ言います

長谷川知司委員長 最後でよければ最後でいいです。A班の中村班長、何かありますか。

中村博行委員 A班は取り立ててありません。

長谷川知司委員長 訂正も全て終わっているということです。報告書はそれで終わりまして、議会アンケート結果、こちらのほうでいきましょう。(発言する者あり)宿題がこの中にあるんですかね。宿題を振り分けましょう。最初の埴生公民館の中で宿題というのはありましたか。

吉永美子委員 給食費の未納率です。

長谷川知司委員長 須恵公民館は。

吉永美子委員 産業建設常任委員会の水道管の老朽化対策。総務のアレルギー対応食、1日当たり何食か。柿の木坂三丁目の浄化槽の状況はどうかの3点があります。

長谷川知司委員長 柿の木坂三丁目の浄化槽の状況というのは私も理解できないですが、何か覚えていますか。

吉永美子委員 杉本さん、このときに御意見言われていたので、言っていただけでもいいですか。

杉本保喜委員 浄化槽というよりも、いわゆる、大きな池があるんですけど、排水が流れ込んできた池を何とかしてほしいということではないかと。要するに、あそこは今まで、自分たちの汚水処理場を持っていたわけですよ。それで、もう市のほうに落とし込むようになったんで、それを何とかしてほしいという意味合いだろうというふうに思うんですよ。

長谷川知司委員長 不用になったから、それを有効活用なりするか、維持管理も大変だからということですかね。

杉本保喜委員 でもね、そのときに私が話をしたのは、うちの高千帆台も、もう市の下水に落とし込んだんですよ。その後の全体的な管理というの

は引き続き自治会がやっているということなんですよね。だから、現実的にここの担当者がどこまでどういうふうになっているかを確認しないと、それを全く知らない住民が何とかしてほしいと言っているのか、自治会内の使っているところ全体として、市のほうにどうしてほしいのか、どうしたいというような話をしているのか、その辺が定かでないんですよ。

長谷川知司委員長 担当はどこの部署になりますか。

中村博行委員 これは衛生費関係で本来民福ですが、浄化槽だけは、どういうわけか産建なんですよ。うちのほうで調査させていただきます。

長谷川知司委員長 産建ということで。次、行きましょうか。

吉永美子委員 きらら交流館は最後のページ、産業建設常任委員会関係が二つになると思います。高天原浄水場の跡地利用と本山地区の下水接続の時期です。この2点と思います。

長谷川知司委員長 両方産建ですね。次、厚狭地区複合施設です。

中村博行委員 総務は意見だけです。民福もないです。産建も未回答はないです。次、高千帆福祉会館です。総務も意見、要望、その他回答済です。民福も意見、要望で終わっています。産建は薬剤の共同購入にどれぐらいのメリットがあったかというところ。これが未回答になっています。最後、厚陽公民館です。総務も意見、要望のみです。民福も意見、要望です。産建の未回答が、古い配管の比率はどうなっているのかということです。以上です。ほとんど産建ですね。意見と要望が主だということですが、意見、要望の中にも回答しなければいけないものがあれば、もう1回、各委員会で見てもらいたいというふうに思います。意見、要望に振り分けているんですけども、中には回答したほうがいいなというのが過去にもありましたので、もう1回精査していただきたいと思います。

長谷川知司委員長 意見、要望はもう1回、今から見ないといけませんね。（「各委員会でいい」と呼ぶ者あり）各委員会でいいですか。委員会でそのようにやっていただきたいと思います。伊場副委員長、総務でそれをしてください。報告書については各自読まれてください。次、アンケート結果のほうから行きましょう。80名で回収が79枚ということです。

今回見られて、3回目以上というのがほとんどです、48名ですね。参加者は70代以上というのが43名ということで、結構70代以上が多いです。若い人はどうしても少ないですね。自由記述欄に行きましょう。議会報告会の開催について、何か皆様から特にこれはというのでピックアップするのがあれば。いつも出ている意見だと思います。次、報告会の内容について。次、報告会の進め方について。

松尾数則委員 もう少し深い議論ができるように進行してほしいという内容、この辺の内容がちょっと分からないんですけど、何かあったんですか。問題として何か起きたのか。

長谷川知司委員長 どこの場所だったか覚えてないですか。

吉永美子委員 埴生公民館で出ています。

長谷川知司委員長 何か思い当たるような内容があったんですか。

伊場勇委員 深い議論といいますか、その方は事前にいろいろお伝えしたい文言がいろいろあった方だったというふうに思います。もちろん報告会の内容について議論、協議した後のその他の部分にもっと時間が欲しかったというところで、そこをもうちょっと深くお伝えしたかったし、協議したかったという意味合いが、この文言の中にも含まれているのかなというふうには思います。

長谷川知司委員長 ほかにないですか、報告会の進め方について。この1番については、要するに意見交換会の時間をもっと取ってほしいということですね。要望、その他について。

吉永美子委員 14番です。これはきらら交流館で言われた意見だと思っています。言われる意味は分かる気がしました。行政の説明会にならないよという、議会の中でどのような議論してきたのかという中身を知りたいように言われているように感じて、言われる意味が分かるような気はしたので、その辺は配慮していかないといけないなというふうにすごく感じたところです。行政の報告になってはいけないなと思いました。

伊場勇委員 13番なんですけども、返事を待つというふうに書かれているところがあるので、これは総務の案件として、質問事項、回答してないと

いうところで取り扱おうかなというふうに思っています。返事を待つと書けば、皆そうなるのかというところもありますけど、一応、特にということ。

長谷川知司委員長 一応そういうことで、アンケート結果は終わります。最後に吉永班長どうぞ。

吉永美子委員 そのことを言わせていただく前に、統一すべきだなと思っているのが、A班の全体として出た意見というところで、高千帆福祉会館のところの最後、全体としてと書いているでしょう。B班はその他と入れたんですよ。どっちかに統一をしていただくとありがたいなと思います。この報告書の中で分けていった以外にということなので、その他とするのか、全体とするのか、統一をお願いしたいと思います。

長谷川知司委員長 その他にしたいと思いますがいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

吉永美子委員 分かりました。B班の報告をさせていただきます。3点あります。まず1点目が、会場によって来られている人数がいろいろですね。今回はたまたま多いのが埴生公民館でしたが、よそから来られている方ももちろんあるんですけども、これまでやっていない会場別での人数の分析を行って見たらどうかという意見がありました。傾向として見られるのではないかという意見がありました。それと、2点目、要望、意見というところは、何々してほしいというのは要望なのか、何々すべきであるというのは意見なのかというのは大変難しいところで、要望と意見とわざわざ入れなくて、例えば、意見、要望どちらでもいいんですけど、一つにしたらいんじゃないかという声があります。今回の報告書は、B班はそれをいじらないで、そのまま出しております。意見、要望という分け方が大変難しいということで、一つにしたらどうだろうかという意見です。はい。それと3点目。議会報告会の様子を、市民の意見を載せることに大きな意義があるわけですが、議会だよりも載せていただきたい。紙面の問題もあるでしょうが、議会報告会を載せていただきたいという意見です。

長谷川知司委員長 今、吉永委員が言われましたが、まず会場別の人数集計。これは別に大した問題ではないし、その集計も必要かなと思います。これは今後やっていくということでもいいですかね。

松尾数則委員　ただ、会場ごとというのは、例えば埴生でいいますとレーダーの問題とか、そういった内容でいろいろと違ってくる可能性が多いと思うんですね。一概にその分析が有効かどうかというのは、またちょっと違うんじゃないかという気がしています。

長谷川知司委員長　テーマによっては、今言われるように集中することがありますが、集計を出すということは別にやぶさかじゃないということだと思いますね。次に意見、要望を一つにとということですけど、これは一つにして問題がありますか。

中村博行委員　A班では、極力意見、要望を区分けといたしますか、分けるようにして、この報告書に載せたつもりです。今、吉永委員が言ったように、非常に紛らわしいがあるので、今後、それまとめるということには、異議はありません。

長谷川知司委員長　一応まとめるということで。それから、これは広報のほうになると思いますけど、出た意見を議会だよりに載せるということで、市民に広く知ってもらおうということも必要ではないかということですので、これはまた広報と話す必要がありますので、これは調整するということがいいですか。議会だよりのスペースもありますし。議会報告会についてその他はありますか。

中村博行委員　この中には出てこなかったんですけど、私がちょうど欠席していたんですけど、高千帆福祉会館だったというふうに聞いていますけども、議会報告会の際に議員がパソコンの中に資料等を持ち込んで、回答できるようにしてほしいという意見があったらしいんですよ。市民の質問に簡単に答えられるような、その資料があれば簡単に答えられるような問題が、パソコンも持ち込んでいないから、即答できないというがあるので、今後検討してほしいというような意見があったというふうに聞いています。

長谷川知司委員長　質問された方が分かれば、後日その人に答えはできますけど、分からんときですね。要するに議員は勉強をよくして、資料を持ってこいということですね。ありましたね、意見がたしか。

吉永美子委員　以前、始まるまでに音楽を流そうかという話がありまして、ち

よっとやってみたりしているわけですが、結局、個人が持ってこないといけないというのは、やはり、それは違うとっていて、続けるのであれば、議会費の中に入れるのか、とにかく議長にお願いして、高くありませんので、買ってもらうようにしたほうがいいのか。備品として持ち歩くというふうにしたほうがいいのかと思いますが、皆さんの御意見をお伺いしたいです。

松尾数則委員　つまり、バックグラウンドミュージックを流すということなんですか。演歌を流すわけじゃないよね。

吉永美子委員　これは、この中で話し合いをして、やっていたわけですよ。持ってきていただいたりしてね。だけど、それを個人が負担するというのは本来おかしいので、始まるまでですよ、もちろん音楽は。それをやるということであれば、ちゃんと議会として持って、備品として持ち歩くほうがいいのかという提案をさせていただいています。

長谷川知司委員長　確かにBGMがあれば、和んだ雰囲気にはなったですね。

吉永美子委員　事務局にお伺いしますが、それは買うことは可能ですか。

島津議会事務局主査　買うことは可能だと思います。年に4回お使いになるということですよ。買う以外の方法で調達できるかも含めて、検討させていただきます。中身はCDが聞けるようなものであればよいということでしょうか。（「FMきららが入ってもいいよね」と発言する者あり）検討してみます。

長谷川知司委員長　うちが持っているマイクですね。あれはテープが流せるようにしてあるんですか。（発言する者あり）カセットテープですかね。CDはなかったですか。はい、分かりました。前向きなことはどんどん取り入れていってもいいと思いますので、ほかに議会報告会、その他について。

中岡英二委員　先日会派で視察行ったんですが、そこでは、通常の本会議をバス会社さんの室内、バスの中に掲示してもらうとか、つるしてもらうとか、そういうことをしているということを知ったんですが、こういう議会報告会も交通機関、バス運行会社、タクシーを含めて、もっと宣伝の仕方があると思うんですよ。もっとそういうのを願いますの

はできないんだらうかと思うんですが、どうでしょうか。

長谷川知司委員長 発想を変えて、もっとコマースシャルをすることですね。これについてはPR部会がありますので、また今後、検討していただく。

中岡英二委員 FMきららでは、いついつやるというのは流しているんですか。（「聞いたことある」と呼ぶ者あり）分かりました。

藤岡修美委員 NHKの夕方6時半ぐらいから若者の主張ということで、山口東京理科大学の学生がまちづくりに対して、いろいろ要求を述べているんですけども、見ていてすごく新鮮に感じるし、若者の意見というのは今の山陽小野田市議会にも必要なのではないかと。特に大学中心のまちづくりを進める上で、そういった機会、この議会報告会を全体的に今の定例会ごとにやるというのも、ちょっと見直すというか、別の感覚を議会に取り入れるとか、そういうのも必要なのではないかと。思うんですが、いかがでしょうか。

長谷川知司委員長 私がよそに視察に行きって聞いたのは、議会報告会はやってみただけ、手間暇に対して効果が薄いということで議会報告会はやめた。意見交換会にしたというところがありました。ただし、意見交換会にするに当たっては、テーマを決めていかないとだらだらした話になってしまうので、テーマを決めた形での意見交換会を行っているというところがありました。だから、今、議会報告会をやっていますが、今後どうしたらいいかというのは、今回このメンバーでは結論を出せませんが、次回のメンバーで議会報告会そのものを、もう1回考えてもいいんじゃないかということをおもったんですね。議会だよりと同じようなことをしてもしようがないですから、意見交換会ということでテーマを決めて行くことで政策提言につなげるというのが、広聴のほんとの趣旨じゃないかなというのを感じました。これは私個人の意見です。ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい、次に行きましょう。2番、議会モニターの意見について、議会モニターの意見ということで読みましょかね、皆さん読んでいないでしょう。委員会運営について。委員会で継続審査との決定がなされるのは早過ぎるのではないかと。議会日程を十分に活用していないのではないかと。例えばこの9月議会で産建が、9月19日午後1時頃からの委員会で請願2件についての審査を行ったが、30分程度の審査で継続審査が決まりました。いずれも反対3人、委員

長裁決で継続審査承認、せっかく集まっているのに僅か30分で委員会を終わらずに、しっかりと執行部からの説明を求め、あるいはしっかりと委員会内での議論がされるべきではないでしょうか。また、議会の会期は9月27日までで、まだ日にちがあるにもかかわらず、継続を決定したというのは違和感があります。やる気がないということでしょうかというようになっております。これについて皆様から意見がありましたら。

中村博行委員 私の責任が結構あると思いますので、まず一つ、今回の請願というのは2件とも農用地を外してくれという土地利用の関係ですね。この問題については非常に前々から大きな課題になっておりますし、請願があった2か所以外にも、そういう要望を聞いています。そして、それには農林水産課及び都市計画課、そして地元の土地改良区等々の意見を当然聞かないといけないというのがありましたので、また、19日から最終的には27日だったと思うんですけども、その間、連休のこともありましたし、なおかつ、一般会計の全体会もありました。最終日に何らかの結論で、本会議で表明をしないといけないということになりますと、それ以前に委員会で結論を出さないといけないのは物理的に非常に難しいということがありました。ただ、反対された委員の皆さんにとっては、やはり請願の紹介議員もいらっしゃったということで、早く結論を出して、採択を要望されているのではないかという気がしましたので、その後の経過を見られたら分かると思いますけれども、都市計画審議会があるまでには当然、結論を出しますということで、集中審査を本会議、9月の定例会終わった直後に集中審査ということで回を重ねて、あらゆる方面からの意見を聞いて、結論を出した次第です。ですから、慎重審査をするために、余り早くに結論を出さないということで、定例会の内容とは別に集中的な審査したいという思いで継続審査と、取りあえずはといたしますか、したという次第です。ただ、日程的な問題もありましたし、内容も非常にいろんな確かめる意見もあるということもありました。この問題については、聞くところによると過去に民福でもそういうふうな意見をモニターさんから頂いた。その際に回答が継続審査について、議会でよく検討したいという回答を出して、実は検討してないという状況があると聞いていますので、これは、そのことも含めて、もう1回議会でしっかりと議論が必要かと思えます。ただ、産建の今回の場合は今申しましたように、日程も数字だけ見ますと19日、最終日が27日ですから、確かにありますけれども、その間連休、あるいは一般会計、内容的に1回、2回で済む内容ではないということで、集中審査をするため

に定例会の会期が終わった後に、結果どおり、十分な審査をして、結論を出したということです。

松尾数則委員 これは委員会の運営についての話ですからね。委員長があれだけ言われているから、しっかり審査するために継続したというのだから、別に取り上げようとか、何とか、そういう内容とはちょっと違うような気もするんですけど。

長谷川知司委員長 言われますように、モニターさんはあくまでも、内容をどこまで理解されているかというのがあります。ただ一つのモニターさんの意見として、こういうのがあったということで、私たちも今後誤解を招かないような対応が必要だと思えます。ただ、私たちも決してやる気がないというんじゃないで、必要なことがあるから、今回はこういうふうになったんだということを、モニターさんにも、一般市民にも分かるようにしないとイケないなと感じました。ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、モニターの意見ということで、広域の宇部・山陽小野田消防議員に選任された杉本保喜市議会議員についてということです。本人がいらっしゃいますけど、一応読ませていただきます。事実確認、1 政治倫理審査会において係争中のため発言を控える。結論が出たら、説明責任を果たすとの内容の発言が杉本議員本人の発言としてあったかどうか。2 政治倫理審査会での結論は杉本議員に対して議長より嚴重注意及び杉本議員の議場における謝罪で間違いはないかどうか。3、2019年春、杉本議員の選挙に係る係争中の裁判が結審したが、杉本議員の説明責任は果たされたのかどうか。4 杉本議員は議場において謝罪を行う機会が与えられたが、杉本委員は謝罪を行ったのかどうか。杉本議員については法的問題、すなわち公職選挙法について罪は問われておらず、あくまでも政治倫理規程に反するという結論が出されたと認識しておりますが、その審査会の結論が十分に履行されていないと考える。このような人物が対外的な組織の一員に山陽小野田市議会の決定によって、輩出されるということは、本市議会の品格を落とすものであり、宇部市議会に対して申し開きのできない愚行であると断じざるを得ない。速やかに杉本議員を消防組合から外すべきと考えるがどうか。また上記1から4について、議会としての考えを問う。杉本議員が消防議会に選任されたということについては、議会としてはきちんとした手続を行っており、何ら瑕疵^{かし}はないと考えております。法的には私はそのように理解しておりますが、このことについて、皆さん異議があればちょっと言っていた

だきたいと思います。

松尾数則委員 広聴委員会で意見を述べるような話ではないような気がするね。議運の中できちんと話をしてもらおう。ここに書いてある内容もよく分からない。申し開きのできない愚行であるとかよく意味が分からないことがあるよね。これは議運にきちんと諮って、条例にのっとった対応を取ってもらいたいと思っています。

長谷川知司委員長 ほかにありますか。これは請願ですか、「陳情」と呼ぶ者あり）陳情ですか。陳情で出ていると聞いておりますので、これについては、また議運のほうでも話をされると思いますので、一応これは、今回回答はしませんので、これについては一応こういうことで置いておきます。事務局それでいいですかね。

島津議会事務局主査 今回出たモニターさんの意見については、回答は3月定例会の前日までに行うこととなります。例えば、広聴で議論する部分と、それから、今ここで意見が出たように陳情書が出たということで、例えばその付託先の委員会の議論を待つとか、そこを担当にするというような取扱いでよろしいでしょうか。

長谷川知司委員長 事務局が言われましたように、広聴だけの問題ではないということですので、これについて、次の広聴委員会のほうで、また、様々な情報が入って、相談するということがいきたいと思います。次、議会モニターからの意見6。決算審査になっていない。1（1）9月議会は決算議会だが、各委員会の審査状況を見ると、これは何に使ったのかという質問はされても、1年を通して予算の使い方や費用効果などの観点から、議員からの問題点の指摘や洗い出しがされていない。今の議会に決算審査における監査機能も求めても無理なのでしょうか。（2）かつては政策形成サイクルということがよく言われて、決算審査では翌年の予算にどうつなげていくのかという議論がされていたように思います。だが現状は各委員会に予算決算が分割付託のように、各所管の部分だけが細切れに付託されているためか、各委員会では視野の狭い議論をせざるを得ないのが現実ではないでしょうか。本来議会は一本にまとまらないと力が発揮できないのでは。執行部対議会の構図にするためにどのような改革が必要なのか議論が必要ではありませんか。一応この1だけで話しましょう。何か意見はありますか。

松尾数則委員 言われていることは十分分かるし、正直私もそういう思いも持っているところもあります。今回の決算が終わって、附帯決議一つ出せない。それほど立派な決算だったという気はしていません。だから、もう少し言われたように、今後、分割付託は法的にはまずいわけですから、それも踏まえて、どうしたらいいのか、やっぱりもう少しいろいろと検討していくべきではないかなと思っています。

中村博行委員 重なるところがありますが、最終日の一般会計の委員長報告で質疑が全くない状況です。これはやはり問題という気がします。本来なら最終日の採決の際に、質疑は当然あってしかるべきだけでも、今は全体会で、分割で、それぞれの分科会の会長が報告した中で、一応やったような形になっているというのが現実だと思います。ですから、以前、一般会計は常任委員会ですが、別に委員会を設けていた。各委員会から3名ずつですかね、そういった形で、当然委員長が入っていくというような形でやられていた。その当時、それが不十分だという意見の中には、参加しない議員の問題がありましたよね。それについては、もう今はオンデマンド、ビデオでも見られますし、そういったことも解消できるんじゃないかと思いますので、もう1回予算決算常任委員会の構成、在り方については協議の必要があるんじゃないかというふうには考えます。

吉永美子委員 やはり決算で、分科会で審査をした中で、こうあるべきだとか評価表というのを付けていますよね。あれが次の予算でどう反映されていくかというところをチェックしていく体制をきちんとしていくことをやっていくのも一つ大事な事かなというふうに思っています。言いつぱなしではなくて、それがどう反映されたかという、せつかく評価表を出すので、そこが大事かなというふうに思っています。

長谷川知司委員長 ほかございせんか。これについて広聴委員会がどのようにするというんじゃなくて、今出た意見を議運のほうに持って行って、再考していただくということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）事務局、何かありますか。いいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）次、9月5日の民福委員会を傍聴して、1委員会の冒頭、小野田地区にある福祉会館の風呂のボイラーの老朽化が報告されました。委員から利用者がいる限りボイラーの修理は必要だったとの意見が出されて、この議論は終わりました。だが、この議論は大いに疑問です。現状の福祉会館のボイラーの老朽化をどのような議論に結び付けるのかは、議会の決算審

査の在り方にもつながるからです。一つには利用者の問題、現状、各福祉会館の風呂を利用する人たちは何人いるのか、その人たちは家庭に風呂がない人なのかなど、つまりボイラーの改修に見合う費用対効果が将来にどのようなになるのかという視点です。単なる将棋や碁を打つためだけの利用者のために、つまり、一部の市民のためだけに本当に市が費用負担しなければならない問題なのか。真剣に議論が必要なのではありませんか。それに民生福祉委員会には、7人のメンバーのうち4人が山陽側の議員でしたが、なぜ小野田地区には公営の風呂があり、山陽側にはそれがいないのか。決算審査の中で明らかにすべきことではありませんか。将来にわたって市は福祉会館の風呂を維持管理していくのかどうかを含めて議論するにはいい機会ではありませんか。2山陽小野田市民病院の参与について。市民病院に参与を置くことの意味が議論されましたが、もっと肝腎なことが抜けている。なぜならこの参与は元市職員で、親の事業を継がなければならないことを理由として早期退職をしたと聞いています。ところが今回の委員会では、毎日病院に出勤しているとの報告がされました。早期退職をした職員が、なぜ毎日病院に出勤しているのか、不明朗な状況と言わざるを得ない。もっときちんとした議論が必要ではありませんか。3山陽小野田市民病院はリニューアルされた平成26年10月以降、5年連続して赤字決算となったのに、なぜ、誰からも議論がされなかったのか。4、9月26日の本会議の日の朝刊で、厚生労働省が市内の日赤病院と市民病院を名指しで診療実績の悪い病院として、統廃合を含めた改善計画を出すように求めた記事が掲載されました。がんなどの高度医療の実績が少ない。救急医療の受入れが弱い。病院機能評価などの第三者機関による病院評価がされていないなどが理由として挙げられていますが、なぜこんな大事な問題が、どの議員からも緊急質問などの形で、誰も取り上げなかったのか疑問です。一応2番はこれだけですが、民生福祉というだけではなくて、議会として、全体として考えなければいけない問題かなと思っていますが、皆さん意見があれば。

吉永美子委員 このボイラーことについては議会報告会で、メンテナンスがされていないのではないかというか、そんな感じの御意見が出たと認識しています。ちょうど、たまたまボイラーの関係が出たのでいろいろ議論をしたというふうに認識しておりますけれども、やはり必要であるという人たちがいるという認識の中で、廃止論には全く入っておりませんので、そこにまで至る議論になっていないのは確かです。山陽地区には確かにないというところはあって、山陽地区はないという話は、委員会の中では当然出ました。だからじゃあどうするのかというところまでは、現

実、深いところには入っていないのは事実です。だから、見方によっていろいろだと思いますし、また老朽化しているのも本当ですから、それを今後どうするのかというところは、やはり、さらに民生福祉の中で議論をしていくということは必要だとは思いますが。費用対効果と言われるところは確かにそうですから、それは思います。それは今後のことだと思います。また、この参与についてですけれども、この参与の方については電気の技師として必要な存在であるという認識を病院が持っています。ここで毎日病院に出勤していると報告がされましたとありますけど、委員会の中では、議論したかどうか記憶にありませんが、この方は半日だと聞いています。ですので、朝から夕方までいるという実態ではありません。そういったいろんなことがあるということはモニターさんにも理解していただきたいなというふうに思います。そして市民病院につきましては赤字決算となっておりますが、例えば、基準外の繰入れというのは大変大きな問題ですけれども、基準内の繰入れをしながら、何とか公立病院としての使命を果たしていくというところは必要でしょうし、赤字決算というのは長い目で見て、このままでいいのかということとは、どこかでは議論しないといけないかと思いますが、今の市民病院の現状を把握しながら、どう市民病院としてあるべきかというのは、公立病院としての使命は絶対に忘れてはいけないと思います。それと4点目ですけど、これは本会議のところなので、委員会が直接関与しないというところは御理解くださいという思いです。

長谷川知司委員長 民福の委員長でもあります吉永委員から意見が言われました。何かこれについて、ほかに意見はありませんか。2番については親の事業を継がなければならないという事情は、辞めるときの事情であり、現在それから六、七年たっております。その間どういうふうに事情が変わったかというのは私たちも分かりませんし、御本人もどのようにクリアされたか分かりませんので、一概に参与を置くこと、出勤していることが悪いというようなことではないとは思いますが。どういう事情かというのは、私たちも分からないところですので、4番を含めて、これは議会運営委員会で検討しないといけない問題もあると思いますし、どうしましょうかね。1、2、3については吉永委員が言われましたことを参考にして、次の広聴委員会のメンバーで精査していただくということでもいいですかね。4は議運でやっていただくということになります。では次、3に行きましょう。9月19、25日の産建委員会を傍聴して。9月15日の請願の継続審査について、ちょっと言いますね。さっき出たのと一緒かもしれませんが一応読みます。(1)9月19日の請願の継続

審査について。請願の現地審査を踏まえて議論が行われましたが、中村委員長が、この審査は、会期中は無理なので継続審査にしたいと提案されました。しかし、継続審査に反対する意見が出て、採決の結果、可否同数となり、委員長裁定で継続審査となりました。午後1時過ぎに委員会が再開されて約20分。午後1時半ぐらいに委員長が、今会期中には無理だからと、継続審査を委員長が提案しましたが、少なくとも午後5時過ぎまではかなりの時間的余裕がありました。最終本会議は26日で、19日にも執行部への質問時間は取れたはずだし、会期内に再度の委員会開催は可能だったはずです。市民から出された請願の取扱いについて、継続に賛成した議員は何を考えているのでしょうか。(2)9月25日の産建委員会を傍聴して。19日の市民懇談会を受けて、開かれた委員会ですが、なぜ委員会は独自の調査もせずに委員会に臨むのか。河口部長が、フジが提供したシールを中央青果の現場でパートが貼っていると答弁していたが訂正。実際はフジの各支店で貼っているなどというその答弁を真に受けていた。実際は、今でも中央青果の作業現場でシールが貼られているのに、誰もこの答弁をうのみにし、疑問を出さなかったのはなぜでしょうか。また、河口部長は、フジの市場でのコードナンバーは37番だが、900番台でフジの各支店が取引をしているとの答弁を行いました。これも市場ということをよく知らない者の答弁に思います。市場の仲買人には買参権というものがあり、フジは37番でしか市場での取引ができないはずです。900番台でフジの各支店が取引をしているとすれば、それは違法な取引を市が認めたということになります。河口部長の答弁は全て伝聞に基づいていますが、河口部長自身がきちんと質問事項を調査し、裏をとって責任ある答弁をしていない。結局、中央青果が小売業を行っていることは逃げられない事実です。深井次長は会社に来たら台帳を見せると答弁しました。なぜ委員会は、資料請求するなり、現場に行って台帳を閲覧しないのでしょうかという意見があります。これについて何かあれば。

中村博行委員 基本的に委員会は執行部等への質疑、基本的なやりとりですね。それをするのが主であり、また、執行部の答弁がうそとか、そういう誤りの中で、質疑というのは当然できない。性善説といいますかね、執行部は本来事実に基づいた答弁をしているというふうに判断しています。それを委員会が、うそを言ったのにそれを全部うのみにしてということについては、委員会としてはもう限界があるというふうには思います。あくまでも、いろいろ指摘を受けた中で、問題を執行部に投げ掛けて、それから回答を頂いているという形になっておりますので、委員会とし

ては、それ以上のことには少し限界があるのかなという気がしております。1と2は、そういうことになろうかと思えます。これは25日、来週月曜日に市民懇談会がもう決定しておりますので、そこでまたこういったいろんな指摘がされると思えますので、その結果を受けて、また、委員会を開いて、執行部との質疑になろうかというふうに思えます。それから3点目の会社に来たら台帳を見せると答弁したということで、委員の中には行かれた方もいるというふうには聞いております。委員会としては行っておりません、確かにですね。この辺は今後の課題というふうにさせていただきたいと思えます。

長谷川知司委員長 産建委員長でもあります中村委員からも報告がありました。これについては確かに執行部の答弁が明らかに間違いであれば、その場で問いただすことができますが、答弁が、こういう意見が出たことで、どうなのかという確認をされるということは当然必要ですし、今からされるということですので、これについても、次回の産建のメンバーの中で処理していただくということによろしいでしょうか。

宮本政志副委員長 モニターからの意見で継続審査の件、今日の最初のモニターからの意見でありましたよね。今もまた継続審査の件で意見が出ておりますけども、実はこの5月10日付けのモニターさんからの意見を持っておりまして、抜粋して言いますと、5月10日の時点では、特に委員長裁定により、継続審査が決定された場合は、委員長の判断が継続審査の結論となるため、その判断が問われてしかるべきではありませんかという意見が5月10日付けに出ているんですね。そのときの広聴委員会としては、これもちょっと抜粋ですけど、広聴の役割や自由討議の在り方、継続審査の在り方、請願と陳情の取扱いなどについては、今後、広聴特別委員会で議論し、結果については報告しますというのを5月に、議会の考えと対応として、広聴で決めているんですね。ですから、委員長、やっぱり次の広聴委員会で継続審査のみならず、自由討議の在り方、請願と陳情の取扱いと、それからこの継続審査、こういったことを時間掛けて議論しないと、今回、個別に中村委員長が言われたような、個別の継続審査のみならず、やはり自由討議とか全て、モニターに回答していますから、この件はやはり一度時間をとって、新たなメンバーになると思いますが、広聴委員会で取り上げて、深い議論をしたほうがいいと思って、最初のモニターさんの意見のときには言いませんでしたけど、やはりそういったことも引き継いでいきましょう。これは意見になりますけど。

長谷川知司委員長 申し送りということで誠に心苦しいですが、次の新メンバーでまたやると。体制がどうなるか分かりませんが、そういうことで御理解いただきたいと思います。ほかにございますか。

島津議会事務局主査 最後に確認です。最初の委員会運営についての意見については、今日出た意見を参考にして、広聴で今後議論していくということによろしいですか。

長谷川知司委員長 はい。

島津議会事務局主査 それから2番目のモニター意見については、陳情書の付託先の委員会の意見を聞くということによろしいですか。

長谷川知司委員長 はい。

島津議会事務局主査 11月13日付けの意見の1番については議会運営委員会、2番の(1)から(3)については、今日出た意見を参考に広聴で回答。(4)については議会運営委員会、3の(1)については、出た意見を参考に広聴でこれから議論していく。(2)については、産業建設委員会ということによろしいでしょうか。

長谷川知司委員長 はい、それでいいと思います。3その他というのがありますが、何か皆さん、意見がありますか。このメンバーは最後ですので何か。

島津議会事務局主査 報告です。先ほど中村産業建設常任委員長から御報告がありましたけども、11月25日に市民懇談会がございます。この申込については、この委員会が開催される前に議長に対してございまして、地方卸売市場についてということでしたので、特に広聴委員会の意見を聞くことなく、議長のほうで、これは産業建設常任委員会ということで担当を決められましたので、この席で皆さんに御報告させていただきます。

長谷川知司委員長 申込者はどこですか。

島津議会事務局主査 申込者はまちづくり会議M i r a i さんです。

長谷川知司委員長　ほかにありますか。産建のほうも大変でしょうけど。ほかにありませんか。「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、広聴特別委員会を終わります。どうも、2年間御苦勞様でした。

午後2時30分　散会

令和元年11月19日

広聴特別委員会委員長　長谷川知司